

事 務 連 絡
令和 7 年 1 0 月 1 4 日

新見市所管介護保険施設・事業所 管理者 様

新見市健康福祉部福祉課長
新見市健康福祉部高齢者支援課長
(公 印 省 略)

介護保険事業所等における電子申請届出システムの利用開始について

平素より本市の福祉行政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 4 月 1 日に施行された介護保険法施行規則を一部改正する省令により、介護保険事業者の指定申請や変更届等は、厚生労働省の「電子申請届出システム」により提出することとされました。

つきましては、本市においても令和 7 年 1 1 月 1 日から指定申請等のシステムによる受付を開始します。

なお、やむを得ない事情によりシステムを利用できない場合は、従来通り電子メールや紙媒体による申請も可能です。詳しくは、新見市HPをご覧ください。

記

1 受付開始日

令和 7 年 1 1 月 1 日（土）

2 電子申請届出システムの利用あたって

①事前準備

当該システムの利用には、G ビズ I D が必要です。未取得の場合は、下記デジタル庁HPからアカウントを作成してください。

アカウントの取得に 2 週間程度時間を要する場合がありますため、早めの手続きをお願いします。

電子申請届出システムで利用できるGビズIDのアカウント種類は、「G ビズ I D プライム」と「G ビズ I D メンバー」のみです。

【G ビズ I D の取得】デジタル庁HP：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

②電子申請・届出システム

【ログイン】厚生労働省HP：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

3 参考

●新見市HP

【電子申請届出システム】福祉課（介護サービス事業所・介護保険施設向け）

https://www.city.niimi.okayama.jp/business/business_detail/index/7458.html

●厚生労働省HP

介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

電子申請届出システムマニュアル等の掲載ページ

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true

<問い合わせ先>

〒718-8501

新見市新見310番地3

新見市健康福祉部

福祉課 社会援護係

TEL:0867-72-6126 / FAX:0867-72-1407

Mail: fukushi@city.niimi.lg.jp

高齢者支援課 介護保険係

TEL:0867-72-3148 / FAX:0867-72-1407

Mail: k-shien@city.niimi.lg.jp

介護事業所の指定申請等の 「電子申請届出システム」による受付を開始します！

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、本システム）」を令和4年度下半期より運用開始しています。新見市でも、令和7年11月1日より、「電子申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始します。

●介護事業所の文書負担軽減につながります



介護事業所

- ✓ オンライン上の申請届出により、**郵送や持参等の手間が削減**されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、**書類の作成負担が大きく軽減**されます
- ✓ **申請届出の状況をオンライン上でご確認**いただけます
- ✓ 上記、削減できた手間・時間を、**サービスの質の向上にご活用**いただけます

●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類（新見市の場合）

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請
届出加算に関する
届出

様式・付表の
ウェブ入力ができます！

添付書類も一緒に提出
することができます！

●本システム利用時の画面イメージ

詳細はホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



「電子申請届出システム」のご利用のためには、 デジタル庁 gBiz IDの取得が必要です。 お早めにご取得ください！



●本システムは、**gBiz ID（プライム・メンバーのいずれか）よりログイン**いただきます。

gBiz IDは、**法人・個人事業主向け共通認証システム**です。

gBiz IDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。

本システムのログインの際にも、gBiz IDアカウントをご使用いただきます。

本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBiz IDプライム」と「gBiz IDメンバー」のみになります。

【本システムのログイン画面イメージ】



●gBiz ID（プライム）の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずgBiz IDプライムの申請が必要です。

（gBiz IDメンバーのアカウントは、gBiz IDプライムが作成します。）

gBiz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。

gBiz IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、2週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします！**

アカウント申請
に必要なものを
準備する

パソコンにて
gBiz IDプライム
申請書を作成する

申請書を印刷
し・押印する

申請書と印鑑
（登録）証明
書を郵送する

審査完了
メール受取り

パスワード
登録完了

●詳細については**デジタル庁 gBiz IDホームページ**（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）を**ご参照**ください。



【問い合わせ先】

〒718-8501

新見市新見310番地3

新見市健康福祉部 福祉課
高齢者支援課

TEL：0867-72-6126

TEL：0867-72-3148

FAX：0867-72-1407（共通）

